

2006年8月、福岡市内で起きた飲酒追突事故。幼子3人の尊い命が、無残に奪われました。福岡高裁は今年5月、被告の元同市職員に対し、業務上過失致死傷罪とした1審判決を破棄し、危険運転致死傷罪を適用し

## 飲酒運転への抑止力

て懲役20年を言い渡しました。飲酒運転への甘い考えが、一瞬のうちに人生を誤らせる結果となりました。

この事故がきっかけで、今年6月の道路交通法施行令改正によって、

飲酒運転など悪質運転への行政処分が厳格化されました。①酒酔い状態でひき逃げを犯した場合の、免許を再取得できるまでの期間が、従来の上限5年から10年に②呼気1リットル中のアルコール濃度が0・25

ミリ・グラム以上

の酒気帯び運転だと、過去に違反がなくても、即免許取り消しとなり、その後2年間は免許が取れません。などが主な変更点です。

交通安全10メモ